

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

ショーマネ
-------

### ②施設・事業所情報

名称：御器所たんぽぽクラブ	種別：認可外保育 企業主導型保育所	
代表者氏名：平林 謙一	定員（利用人数）：9名	
所在地：愛知県名古屋市昭和区小桜町2-24		
TEL：052-741-4012		
ホームページ： <a href="https://hira-kenshin.jp/dandelionclub/">https://hira-kenshin.jp/dandelionclub/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 令和2年9月17日		
経営法人・設置主体（法人名等）：一般財団法人平林移動集団検診所		
職員数	常勤職員：8名	非常勤職員 3名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 6名	看護師 1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室・病児保育室	ほふく室、調理室

### ③理念・基本方針

子どもの自主性を大切にし、1人ひとりがのびのびと生活できるようにする。
-------------------------------------

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども一人一人に寄り添った、子ども主体の保育を実践している。</li><li>・栄養士を配置し給食には、季節食、行事食、おやつを提供をしている。</li><li>・保護者のニーズに寄り添い常に向上心を持った職員が保育に取り組んでいる。</li></ul>
--

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 12 月 1 日 (契約日) ~ 令和 6 年 1 月 22 日 (評価決定日)  【令和 5 年 12 月 7・18 日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (令和 年度)

### ⑥ 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・限られた面積の中で、創意工夫をして子どもたちの保育に必要な設備を備えている点が高く評価できる。</li><li>・近隣に法人本部があり地震に備え耐震性高い建物となっておりとともに津波対策として屋上にあがることができ、避難後の対策も充実しており、安全性が確保されている点も評価できる。</li><li>・事故防止対策として各室施錠のできる環境となっており、安全面での安心性を図るとともに多角的な対策が取られている点が評価できる。</li></ul> <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・組織的に対応を検討された話し合いの場や会議等の議事録等の内容について後からどのような内容の議論があったのか確認ができるよう項目だけでなく話し合った具体的な内容の記録を残す取り組みを期待する。</li><li>・地域住民や利用を検討している保護者等に対する情報公開は、ホームページ等における情報公開等、更なる充実を検討されたい。</li></ul>
--

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>改善点に関しましては随時職員と連携し改善を図ってまいります。 評価をいただいている部分に関しても、これで良いという考えではなく、常により良い方向へ進められるように全員で考え理解を深め取り組めるようにします。</p>
--

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、  
判断基準（a・b・c三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	b	c
＜コメント＞ 理念・保育方針は事業所内や入園説明のしおりに明示され、入園時や見学説明会等で丁寧に保護者に伝えられている。新人職員には、入社時の研修において保育理念や方針の趣旨について説明し、理解を深めている。各職員に対し会議や掲示等で周知を行っている。今後は、パート職員への周知の検討や閲覧しやすい場所への提示等の取組が望まれる。				

##### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	b	c
＜コメント＞ 社会福祉事業全体の動向については、本社が組織的に把握している。社内の社員等も関連の会議等に参加して情報の共有をしている。情報は運営にかかわる事項を中心に会議で提供するとともに、会議で対応すべき課題や方策を検討している。月に1回利用者の利用率を把握し、年に1回のコスト分析や環境の改善を行うなど、入園促進の検討に繋げている。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	b	c
＜コメント＞ 課題としては、園舎の経年劣化に伴う大規模修繕（建物改装）があるが、現状では資金計画の用途を計画していない。法人固有の財政問題にだけにせず物価高や職員配置に原因を求め、行政に向けて提言を行っている。				

##### I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b	c
＜コメント＞ 中・長期計画が策定されている。策定から年数が経過し、当初の計画が予定通りに進んでいないものもある。事業全体での大枠な事業計画になっており、見直しは行われているが保育事業自体の改定は行われていない。詳細まで記載するとともに変更があった場合には、中・長期計画を策定し直すことが望ましい。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b	c
＜コメント＞ 策定されているが、中・長期計画の内容は反映は見受けられない。計画を踏まえた具体的な目標や取組の設定をし実行に繋げていくことが望まれる。中・長期計画を踏まえて活動領域全般について、より詳細で具体的な単年度事業計画の策定に期待したい。				

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>役員会において、事業計画の策定や進捗・評価を行っている。事業計画の中の取組みから園の事業収益、法人の事業展開に至るまで、幅広い討議・検討が行われている。ただ、事業計画と事業報告の連動が薄い。事業計画に関しては事業報告の中で詳細に報告することが望ましい。予算などに重点が置かれる内容になっているので様々な論点も検討する事が望ましい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書そのものを保護者に示してはいないが、入園時の口頭での説明、重要事項説明書等で概要を周知している。事業計画における子どもや保護者に関する内容（保育内容・設備の修繕・保護者支援など）をわかりやすく説明した資料を保護者に配布・説明するとともに、事業計画書を綴ったファイルを玄関に設置する等して、閲覧出来る環境設定を検討されたい。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の保育指導計画の作成を各年齢ごとに策定しており保育の質の向上に向けた取組みが行われている。成長過程における目標やADLに関する項目も確認でき計画として周知も出来ている。コロナ後で縮小していたイベントも再開しており組織的に機能している。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員による会議で課題に対する改善策を検討し、その結果を園長と主任が検討して改善策を決定している。コロナ後には行事をはじめ様々な変更や改善が実施されているが、計画的に行われたとは言い難い。改善に当たっては、責任者や担当者は誰なのか、期日や期限、実施方法を明確にし取り組むことが求められる。</p>		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割や責務が規則や苦情マニュアル等に明記されており、その記載から、園長不在時の災害発生等の非常事態の際には、主任が園長権限を委任されることが読み取れる。理事長・園長を主軸として保育実践においてはスーパーバイザーの役割をこなし、心身両面における園運営の牽引役となっている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法令遵守規程が策定されている。園長は、社内で開催される会議や外部の研修に参加し、遵守すべき法令・ガイドラインを学ぶとともに、福祉事業の団体にも参加している。本社からの通知により理解・認識し、必要に応じ資料の回覧等で職員への周知を図っている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c
<コメント> 職員の資質の向上が必須であるとし、それに保育の質の向上がイコールであるとしている。職員研修や面談に力点を置いて職員の育成を図っている。特に面談による育成を重視し、主任とともに丁寧にスーパーバイズを行っている。主任など役職者への求心力は聞き取りからも伺えており今後も継続されたい。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c
<コメント> 書類の簡素化や効率化に取り組んでいる。勤務時間内に業務を終えて自宅への持ち帰り仕事をなくすため、手書きの記録をパソコン入力に変更していく取り組みを進めている。「報告書」も簡素化されている。職員会議等の会議は隙間時間に多度的に実施し、コミュニケーションを増やす手段を用いている。実効性についてより計画的に進行する事を期待する。		

## II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c
<コメント> 将来的に必要となる人材の具体的な採用計画が見えてこない。保育の充実のために基準以上の職員を配置しており、常に職員の補充を心がけている。定着対策として「継続可能な人事」を目指し、待遇面などの充実を図っている。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c
<コメント> 理念に基づいた「職員像」や人事評価規程を示し、職員が将来の姿を描くことができるような総合的な人事管理の仕組みを確立しているが、職員への周知には課題が見られる。人事考課においては園長が個別面談を行うとともに、人事考課に基づいて、職員の成果や貢献度を評価している。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a · b · c
<コメント> 個人面談を定期的におこなっており主任が職員の相談窓口になり計画的な有給取得や健康診断にも配慮し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。健康診断内容も充実している。また、支援児に関わる職員の知識向上と心のサポートのため、研修参加にも柔軟に取り扱いを行っている。有給の取りやすさや働きやすさを目指しているが、現場の職員ひっ迫感が感じられ、業務改善をしているが課題も見られ、改善の余地はあると感じる。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a · b · c
<コメント> 職員の面談は年度初め、中間、年度末に行われているが、今年度はコロナ禍等で中間面談が実施できなかった。今後は、期待する職員像をもとに職員一人ひとりの担当業務における課題や目標を明確にし、目標達成に向けた実施方法及びスケジュールを具体的に設定することが望まれる。		

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	b	c
<コメント> 研修に関する計画は策定されており内容も充実している。教育方針に関しては定期的な面談と都度必要と感じた際に面談の開催を個別で行っている。教育方針の具体的な策定と計画をしより充実した体制の実施が期待される。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	b	c
<コメント> 定期的な面談機会の整備と必要に応じた柔軟な体制の確保により教育の機会は確保されている。そのため個人の技術や能力を把握している。課題に関する内容はオンライン等で研修や資料の閲覧の時間を設けており今後も継続されたい。				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	b	c
<コメント> 第三者評価の自己評価の作成に伴い実習受入れマニュアルを作成した。受入れに関する園の基本姿勢を明記している。開所から実習生はいないが園長は実習の受入れも希望していきたいと思っている。今後は、受入れ担当者や指導担当者の研修や養成学校との連携を強化し、実習生などの受入れに繋がることに期待したい。				

### II-3 運営の透明性の確保

				第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	b	c
<コメント> ホームページや事業所掲示で保育理念・保育方針を明記している。入園前の施設見学の際は、保護者に園の基本理念を説明ししおり等を配布している。保育の様子は都度対話にて行っているが、事業計画や事業報告、苦情解決体制等、より充実した情報を積極的に発信する取組を検討されたい。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	b	c
<コメント> 年1回の監査、定期的な公認会計士による会計の確認が行われている。改善すべき内容に関しては本社と協力しておりその都度改善に向けた取組が行われている。職員は保育の質を高めるための提案や物品請求を挙げ、園長はその有為性を確認した上で、法人の決定に従って適正かつ積極的に経営を統括している。				

### II-4 地域との交流、地域貢献

				第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	b	c
<コメント> 交流に関してはコロナもあり控えていた背景が見られる。現在では小さいな活動として散歩などで近隣の住人などと児童と職員が積極的に挨拶を交わす姿も見受けられた。今後は福祉施設など交流の場を拡大することに期待したい。				

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	(b)	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れに関する基本姿勢は、ボランティア受入れマニュアルに示している。現状ボランティアを受入れる機会がない。次世代育成を目的とした小・中学生を対象とした職場体験学習やその他大学生など世代のボランティアの受入れの取組を積極的に検討されたい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	(b)	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>企業主導型でもあるために関係機関との連携はない。自法人事業にて医療に強い体制でもある為に医師や看護師など児童の不調などにも敏捷性をもって連携を取っている。今後は療育センターなどとも情報交換などを期待したい。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	(b)	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現状職員ファーストとして働き手の育児支援のニーズを満たしている。地域としての課題の把握に努め、アフターコロナは地域との連携を積極的に図り、民生委員等との連携も視野に入れた取組を検討されたい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	(b)	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近隣区からの入園にも応えている。特に、選定の範囲を設けずに子どもを積極的に受入れている。今後は、育児相談、育児講座等、園のノウハウや専門知識を地域に還元する取組や、地域の団体や自治会等と連携して地域交流イベントや祭りへの参加を通じて、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献していくことが期待される。</p>				

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	(b)	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの尊重や基本的人権について共通理解するため研修やミーティング等が行われている。日常的な保育において不適切な保育が行われていないか検討したり、よりよい保育に向けた話し合いが行われている。異年齢保育が多いため、発達の段階を気にしない、いろいろな人がいることが当たり前となっている点は互いを尊重する心を育むことに繋がっている。次年度に向け、園の姿勢や行動指針を職員が自ら考え、自分たちの言葉で作ることを検討しており、さらなる進化が期待できる。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	(b)	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃の保育の場面では、プライバシーに配慮した環境及び保育に努めている。オムツ交換や着替え等についても個室の部屋が多く環境面での対応が多種多様に行えることが確認ができた。しかし、プライバシー保護に関するマニュアル等がないので作成し今後の改善に期待したい。</p>				

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	b	c
<コメント> 入園児のしおりもあり見学は随時対応し、時間をかけて丁寧に対応しているため来園者には手厚い情報の提供を行っている。しかしホームページ等の園での保育内容や活動等が不明瞭な為にイメージがしにくい。ニーズや状況に応じてわかりやすく説明できるよう努めていくことに期待したい。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	b	c
<コメント> 入園に際し、事前に入園説明を行い園の生活や入園にあたって必要な書類や手続き等について丁寧な説明を時間をかけて行うよう心がけている。説明時には、入園のしおりのほか、提出書類、施設について登降園システムなどを説明している。説明資料の可視化や書式の統一などより説明のしやすい環境の促進に今後期待したい。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	b	c
<コメント> 保育所等の変更については、引継ぎ書類を作成して転園先に渡している。退園後の相談窓口として主任等を設置しているが、転園や退園時に、窓口設置についての説明が十分とは言い難い。転園、退園に伴う保護者への負担や必要な手続き量を鑑みて、口頭での連絡ではなく、転園、退園に伴う説明のための案内文書を作成し明確化するなど、手続き方法については検討の余地がある。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	b	c
<コメント> 日々の保育については「記録」にて意見をまとめている。記録や保護者からの声に伴って改善を検討している。日々の保育についても、様々な改善の事例があるが、保護者意見の収集、把握から、検討、改善までの経過や結果の記録が残されていない。細かなアンケートや記録を含めた対応の仕組みの整備が期待される。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	b	c
<コメント> 苦情解決体制を整備し、保護者には入園時に説明し掲示物等で周知している。苦情の際は、主任を中心に解決に向けて取り組んでおり園長も関わっている。苦情対応マニュアルの作成においてはまだ改善の余地がある。意見ボックスの設置や定期的なアンケートの実施など苦情や相談が述べやすい環境に努めていくことに期待したい。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	b	c
<コメント> 相談や意見の受け付けについては記録や口頭での説明を基本としている。受けた相談等には都度対応している。しかし、場合によっては個人が特定されてしまい伝えにくい内容であったりすることも想定される。個人特定せずにも相談できることや、プライバシーに配慮した相談場所の用意があること等のシステムを検討し保護者等に意見の述べやすい環境設定が求められる。				



Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見があれば、当日中に園長、主任に報告し、可能であれば即日対応している。現状ではそれぞれの職員が報告することで対応しているが、その現状の対応を園の均一的な仕組みとするための文書は作成されていない。今後対応マニュアルの整備と職員教育を行うことで、園長、主任の業務軽減も図られ、組織的な対応向上に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · (b) · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個室の多い環境になるが全部屋に施錠する機能が備わっていたり、段差での転倒防止・扉での挟み込みの防止のために工夫がしておりリスクマネジメントの意識の高さが窺える。ヒヤリハットの作成意識をより高めリスクマネジメント体制の向上に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · (b) · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染対策については子どもの目の届く場所に手洗いの方法など感染防止に向けた「見える化」を行っている。職員の意識も高いことはヒアリングでわかったが詳細の示されたマニュアルや吐しゃ物処理に関する研修の統一化など今後の指針として導入されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a · (b) · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の共有スペースにハザードマップを掲示するなど取り組みは鑑みてとれる。今後、様々な災害に適切に対応するために、自然災害以外の発生状況も想定したうえで複数想定して訓練を行っていききたい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · (b) · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の考え方・保育方針を尊重しており決めすぎないことをポリシーとしているが、保育場面における保育計画などの統一は確認できた。また、個別対応が必要な子どもの対応についても統一した保育が行えるようコミュニケーションを大切にしている。一方、マニュアルの作成や職員への周知などマニュアルに基づいた保育実践を確認する仕組みについては、改善の余地があると思われる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一部のマニュアルは見直しや方針の理解が行われているが、本格的なマニュアルの活用や見直しについてはこれからを予定している。組織的な取組となることに期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a · b · c
<コメント> アセスメントは聞き取りや情報共有によってまとめられ、入園時や進級時にも確認および修正している。必要に応じて、関係機関と連携し内容を指導計画に反映している。各職員が作成した指導計画は園長が確認し、指導計画に偏りが無いよう指導している。指導計画は職員が誰でも確認できる体制を設定しておりパート職員にも確認・説明することなどして周知を図っている。配慮が必要な子どもにも積極的な受け入れと適切な保育・支援に努めている様子が聞き取りから窺えた。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a · b · c
<コメント> 年間指導計画は会議で話し合い、評価・見直しを行っている。月案・週案についても評価・見直しを行っており、パートにも参加してもらうなど多くの保育士の意見を聴く機会を設けている。PDCAサイクルに基づき指導計画の策定、実施、評価・見直しが行われていることが記録から確認できた。今後は定期開催のスケジュールなどで計画性を持たせることに期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · b · c
<コメント> 子どもたちの保育の記録については、定められた様式に記録しており保管している。保育経験の違う職員も多いことから、記録の書き方や精度に差異が生じている。園長や主任が都度指導に当たっているが、記録の記載方法についてルールを定めることが望ましい。また、非常勤職員への情報周知の方法についても課題が残る。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a · b · c
<コメント> 個人情報保護規程に基づき、子どもの記録等の適切な管理に努めている。鍵付きの書棚や別室での保管と閉園時の施錠管理、個人の携帯電話の使用禁止等を徹底している。個人情報保護の重要性については会議で理解を促すなど改善を図った。保護者には入園のしおりに個人情報の取り扱いや園の方針をわかりやすく明記し、入園時に説明している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a · b · c
<コメント> 「保育の全体的な計画」が作成されており、作成時は職員も参画している。ただ、作成後に定期的に評価する機会が用意されていない。その他の計画を見直すタイミングとの調整を図り、適切な時期に評価していくことが求められる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · b · c
<コメント> 木材を使った建物になっており古民家のような温かい雰囲気になっている。廊下や扉等も木を使っているため、ささくれなどの手入れが必要となる。それらを職員が定期的にチェックし、業者による修繕が行われている。月齢などで手洗いの高さに配慮してあるなど子どもが心地よく成長に向けた生活できる環境が用意されている。		

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情緒が不安定な子どもについては、無理に保育に参加させるのではなく、別室で対応する・絵本コーナー等で職員と一緒に過ごし、落ち着いてから集団保育室に戻るようにするなど、子どもの気持ちを受容できるように配慮している。職員も人的環境として、子ども一人ひとりの状況に応じた声掛けとなるよう、コミュニケーションを職員同士で行い共有している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達要求に応じた支援ができるよう、発達年齢ごとに計画に沿った保育と環境構成が行われている。基本的な生活習慣の習得には、保護者の協力による家庭での取組みも重要となる。家庭との養育の共同のため、園の支援の様子や家庭での様子など、必要な情報の相互の共有を図っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの学びは、日々の生活の繰り返しと遊びの中にあると考えており人と関りなど豊かな経験と遊びのための環境を整え、子どもの育ちを支えている。子どもの様子を見て遊びを工夫しており、可視化（見える化）をし遊びの充実を図っている。近所を散歩にでかけるなど地域・自然と触れ合う機会を設けている。子どもと地域住民との関わりを継続している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者と職員が手を取り合って子どもの成長を見守っている。離乳食の段階など、第1子で育児経験が少ない保護者に対しては、園での子どもの様子や保育内容を知らせることで、家庭での育児に活かせるように保護者への情報共有や支援も行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は月齢による育ちの差が大きいこともあり、丁寧に寄り添い生活や遊び、育ちの環境を整えている。2歳は子ども一人ひとりの発達やペースに合わせ丁寧な保育に努めている。幼児クラス移行に向け、友だちとの関わりを増やし共に育ちあえる保育を目指し取り組んでいる。1歳児も月齢の違う3歳児と公園出かけた後、2歳児からグループで活動する異年齢交流も行なえる環境になっている。乳児～幼児の生活を知り、安心できる、乳児から幼児へつなげる保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>異年齢での関わりや、集団づくり、最後には小学校入学に向けての保育を展開している。集団づくりの中では、自分だけでなく他者に目を向けることができる保育や、集団の中での役割を見いだすという保育も、園生活の中で行っていけるよう意識して保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員からの聞き取りにて障がいへの理解は窺える。施設環境として建物設計が引き戸であるなど児童に配慮している環境とは言い難い。ただその環境設定の中でも職員が工夫し事故がないように支援するなどは見られる。既存の環境で安心のできる工夫をより増やすことに期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育の子どもの生活のリズムに配慮し、補食（おやつ）を提供している。長時間保育といえども、保育の質を落とさないように戸外遊びも行き、室内遊びでは子どものニーズに応えながら展開している。時間の経過とともに子どもの数が減っていくが、残った子どもに寂しい思いをさせないような気配りもしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の全体的な計画や保護者との連携、年間指導計画に就学を見据えた取組が盛り込まれていることが確認でき、それに基づいた保育に努めている。就学して自分の力を発揮できる力をつけることを目標にし保育に取り組んでいる。学校情報や就学に必要な能力の構築などより具体的に取り組むことに期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人母体にて健康診断をおこなっていることもあり健康管理に関しては適切で看護師も近隣にて就業しており気になる部分があった際の迅速な連携は強みと言える。子どもの体調悪化やケガの際は、保護者に直接伝え、事後の確認も行われている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人母体が健康診断事業でもあり健康診断の大切さや保育への反映すること、保護者に伝える事は職員に浸透していることが窺える。歯科検診に関しては今後職員が歯磨き指導等を受け、日々の保育の中で指導内容を活かした保育を展開していくことに期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応のガイドラインにもとづき対応している。入園時のほか毎年アレルギー調査を行い、保護者の意向も確認しながら対応を検討している。食事を作る道具を変えたり誤食を防ぐための取組が行われている。安全かつ適切な食事の提供に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが給食を摂る際に、食べやすく温かみのある食器を用意している。簡易的な調理体験を通して、子どもたちが食に対する興味や関心を持ち、楽しみながら安全に食事を摂ることができるように配慮している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士や調理師は子どもの食べる量や好き嫌いを書類のみならず、食事の際に回って観察や聞き取りの職員や児童とのコミュニケーションを取るなどして検討しており、献立・調理方法・味付けの工夫に努めている。クリスマスにはケーキなど季節やイベントに応じた食事を提供し、旬の物や季節感のある献立となるよう工夫がなされている。栄養士・調理師と保育士の連携の良さや美味しく安心安全な食事提供へのたゆまぬ努力が感じられる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員と保護者のコミュニケーションを密にし、保護者に園での子どもの様子を知らせている。保育参観や行事において、また「園だより」やSNS等を使って園の取組みを知らせ、子育てに関して園と家庭との連携を呼び掛けている。実際に居合わせた保護者からの聞き取りからも家庭との連携の確かさを確認できる。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との相談については「対話」が主なツールとなっている。保護者から相談ごとが出された際には、主任等に報告して対応している。書面に残しながら結果の反映や共有、記録の充実に今後期待したい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭での虐待等の早期発見に関し、登園時に視診されているが、園内での対応フローや記録の管理についての明確な定めや理解が少ない。虐待が疑われる場合の園内での対応からその後の流れのフローと、視診時に確認すべき具体的なポイントを含んだ対応マニュアルを策定し、職員研修を実施することが望まれる。子どもへの権利侵害に関しては、一部職員だけではなく職員全員が理解して対応することが期待される。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長と職員が面談を行っているが、自分達の保育の質や不適切な処遇が行われていないか等を自己チェックする機能が求められる。また、その自己チェックによって明らかになった課題に関し、職員個々に関わる事案であっても、園全体の課題として捉え、改善に向けて取り組むことが望ましい。</p>			